

土佐清水市役所 職務代理者 副市長 磯脇 堂三 様

2023年 9月 4日

高知県社会保障推進協議会

会長 田中きよむ

(公印略)

高知県高齢期運動連絡会

会長 曾我 懐愛

(公印略)

## 2023年「医療・介護・福祉の充実を求める県内キャラバン」要請書

県民の生活と福祉向上のために、またコロナ禍のもとでのご尽力に敬意を表します。  
地域住民の生活と健康・いのちを守る課題について、下記項目で要請・懇談をお願いし申入れいたします。  
お忙しい折とは存じますが、課題と問題意識を共有できればと考えておりますので、対応の程よろしく願い  
いたします。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症対策は、医療ひっ迫を起こさず、県民のくらしやいのちが守られる取り組みが重要です。以下のことを行ってください。
  - ① 新型コロナウイルス感染症の検査・治療に対する公費負担を復活し、9月までとされている治療薬の公費負担及び高額療養費制度の自己負担限度額減額措置を10月以降も継続するよう、国、県に要望を行ってください。
  - ② 発熱外来受診患者や新型コロナ感染者が速やかに受診や入院ができるよう、医療機関任せではなく、地域で発熱外来や新型コロナ患者入院受入を行っている医療機関と連携して、必要な支援を行ってください。
  - ③ 新型コロナウイルス感染症が今年5月から2類相当から5類に引き下げられましたが、医療機関では2類相当の感染防止対策が引き続き必要です。医療機関が5月以前と同様に感染防止対策等の対応が行えるよう、県や国に支援の要請を行ってください。また自治体独自の支援策も行ってください。
  - ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無料PCR等検査センターの設置を、県や国に要望してください。
  - ⑤ 今後の新興感染症にも備えるために、保健所の体制・予算を充実し、公衆衛生行政を強化してください。

2. 「生活保護制度」に関わって、以下の各要求の実現を貴自治体から要望してください。また、貴自治体で独自で実現できることを積極的に行ってください。
  - ① 物価高騰で、国民生活が困窮する中、「健康で文化的な生活」を営めるよう、生活保護基準を大幅に引き上げること。
  - ② 2013年10月から3年間国が行った生活保護費減額は、「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」で今年、7月までで、宮崎、青森、和歌山、さいたま、奈良、千葉、静岡の各地裁で、「厚労大臣の判断の過程に過誤、欠落がある」と認め、同大臣の「裁量権の逸脱、濫用がある」、「改定の結果としての影響は重大」、「生活保護法違反」と認定した。判決に基づき、当面2013年10月以前の保護基準に戻すこと。
  - ③ エアコン設置を希望する保護利用者に、一時扶助による支給をはかること。
  - ④ 夏季一時扶助費を新設すること。
  - ⑤ 母子加算は貧困の連鎖を防ぎ、自立を促進する立場から元に戻すこと。期末一時扶助額を2013年以前に戻し、大幅に引き上げること。高齢加算を復活させること。高齢者の生活保護基準を大幅に引き上げること。
  - ⑥ 住宅扶助基準と冬季加算については実態に見合っって引き上げること。  
また、冬季加算の特別加算の実施と対象を広げること。
  - ⑦ 保護利用者の車の保有・利用については、生活実態に見合った利用・使用を認めること。
  - ⑧ いますぐ、生活困窮者に、物価高騰に対応できる特別給付金を支給すること。
  - ⑨ 生活困窮者に、燃料費の高騰に対応した特別支援金を支給すること。
  
3. 「国民健康保険制度」に関わって
  - ① 「健康保険証」の廃止を中止し、残すよう国に働きかけてください。
  - ② 「2030年度（令和12年度）に県内国保の保険料水準を統一することを合意確認」した「基本方針」（2022.08.22）にある、「被保険者の保険料負担の急激な増加の抑制」、「『保険料負担あって医療なし』とならないように県内各地域の医療機関の確保に努める」ことについて、強く求めてください。
  - ③ 国保料（税）が高くなっている最大の原因は国庫負担の削減です。1984年の国保法改悪によって、かつて45%だった医療費に対する国庫負担率は30%程度まで引き下げられており、「国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書」は全国の自治体議会でも決議されており、今こそ自治体は議会とともに実効性ある対策を政府に求めてください。
  - ④ 資格証明書の発行を中止してください。
  - ⑤ 財務省の財政制度審議会（2023.05.29）において、昨年につき「生活保護受給者の国保等への加入」についての議論が行われています。  
こうした議論は、国民健康保険制度の運営がさらに困難となります、制度改正が行われないうち、充実に向けた働きかけを国に求めてください。

4. 「介護保険制度」に関わって、第9期介護保険事業計画(3年に一度の見直しにより、2024年～2026年)に向けて、各自治体では「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」が実施され集約されるとともに、事業計画策定委員会での審議が行われていると思います。  
「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果について明らかにするとともに、厚生労働省における社会保障審議会・介護保険部会の審議が始まり「給付と負担について」も審議されています。  
被保険者とその家族の方にこれ以上の負担を強いる内容の改正ではなく、充実を求めてください。
5. 「後期高齢者医療制度」に関わって「後期高齢者医療制度における窓口負担の見直し」について2022年10月1日より始まりました。「施行後3年間の激変緩和措置」があるとはいえ、年収200万円以上の単身世帯(夫婦世帯では320万円以上)の約370万人(75歳以上の方の20%)の方が、医療機関での窓口負担が1割から2割(2倍化)になりました。  
さらに、2024年度から後期高齢者医療保険の保険料を、激変緩和措置を設けるものの年収153万円(月収127,500円)を超える(同世代の約40%)方々に「保険料の増額」というかたちで負担を強いる施策がすすめられています。  
地域の高齢者の無保険化、病気の重症化が懸念されます。いのちと健康をまもる取り組みを強化してください。
6. 「加齢性難聴者への補聴器の助成制度」について、2023年4月から土佐清水市・いの町・四万十町・仁淀川町で助成制度が施行され、2024年4月から土佐町で施行に向けて準備することが明らかになっています。先の通常国会では、「孤独・孤立対策推進法」が成立(施行2024年4月1日)し、地方自治体においても「孤独・孤立対策地域協議会」の設置を求めています。「誰ひとり取り残さない社会」を目指す施策として貴自治体での「加齢性難聴者への補聴器の助成制度」を創設してください。
7. 「妊産婦医療費助成制度の創設」について、私たちは2019年9月から「妊産婦医療費助成制度の創設」への取り組みをすすめてまいりました。これまで各自治体の議会へ「妊産婦医療費助成創設を求める陳情」では、7市11町2村の20自治体で採択をいただきました。高知県が実施した各市町村への制度導入に関する意向調査では、「県が2分の1程度の補助を行う前提で実施の意向があると回答した市町村は、約7割の25市町村(高知県議会2021年9月定例会)と報告されています。  
高知県町村会と知事との意見交換会(2022年8月12日)において、「妊産婦及び子ども医療費助成制度を充実させることは、コロナ禍での罹患への不安や経済状況の悪化からの産み控えにより、出生数が急減する中で、少しでも子どもを持つことへの不安軽減につながる」、「全国的にもまだまだ取り組んでいる自治体が少ない中で、高知県として先進的に取り組むことで、高知県版ネウボラの推進強化にもつながりますし、若い世帯の移住促進への追い風になることも考えられる」と要望が出されました。この間、高知県とも懇談を重ねてきましたが、高知県はあらためて「すべての自治体で実施」としており貴職においても「妊産婦医療費助成制度の創設」を高知県に要望してください。

8. 厚生公立・公的医療機関を含む地域の医療提供体制の充実をすすめてください。
- ① 2024年4月より「医師の働き方改革」が取り組まれます。地域の医療機関の医師・歯科医師をはじめ、医療従事者の確保の状況を把握し、医療提供体制が維持、充実できるよう、支援してください。
  - ② 患者減少によって医療経営が厳しくなっている地域の医療機関との協議も行いながら、医療提供体制の維持のために必要な施策を検討、実施してください。
9. 2019年10月1日施行の「幼児教育・保育の無償化」に伴い、3歳児から5歳児の幼稚園・保育園の無償化が始まりましたが、0～2歳児については無償化の対象外となっています。こうしたなか、土佐清水市・東洋町・大川村・三原村では0～2歳児の無償化制度が実施されており、貴職においても実施してください。
10. マイナンバーカード取得の強制はやめてください。また、「マイナンバーカード」の告知について取得のみを強調するのではなく、返納についても住民に告知してください。総点検や今後予定されている全ての住民の氏名へのフリガナ表記の作業について、通常業務への影響や人的、財政的な懸念、不安はありませんか。
11. 懇談の際には、貴自治体の住民の参加がある場合は上記以外の意見が出される場合もあろうかと思えます。有意義な懇談ができればと考えております。

以上